

ち、飲料水の指標値の10分の1を目安にしました。なお、分析機関からは分析結果について「不検出」つまり検出下限値と設定した20ベクレル/kg未満であり、測定値は検出されないとの報告を受けております。豊島区が20ベクレル/kg未満のデータを持っているにもかかわらず公表していないというわけではありません。7月に実施した全ての屋外プールについては、検出下限値を6ベクレル/kg未満に設定しました。その場合でも、結果は、すべて「不検出」でした。

- ② 原子力安全委員会の資料によると、チェルノブイリ事故では、ストロンチウムの割合はセシウムに比べ1/9であったとされています。今回の福島の土壌は1/2000~1/10000となっています。これはチェルノブイリ事故では炉心の爆発により放射性物質が飛散していますが、福島第一原発の場合は、燃料の温度上昇によって、主として揮発性の放射性物質が放出されたことから、ストロンチウムのセシウムに対する割合が小さいと考えられます。セシウムが検出されていない現状では、ストロンチウム等他の核種分析は不要と考えております。
- ③ プールサイドと側溝については、毎回、使用する前に水で洗い流すなどの清掃と点検を実施していますので、現在のところ、測定を実施することは考えておりません。
- ④ 水泳指導は、体育の授業の一環です。子供たちに泳力を身に付けさせるとともに、水難事故を防止する観点もあり、授業に参加できない場合は原則プールサイドで見学としています。見学の際には、「日陰の場所で、帽子を被って見学する」といった措置を取っていますが、体調によっては保健室等を利用する場合があります。成績につきましては、各学校で評価規準に基づき適切に評価するよう指導しています。

教育委員会事務局教育総務部学校運営課長 井上 一

【お問い合わせ先】

学校運営課保健給食係

電話：03-3981-1176

- 1. 学校・保育施設の給食食材の産地公表と放射性物質検査の実施について
- ① 食材についての放射性物質検査は、原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方(平成23年8月4日改正)」を踏まえ、厚生労働省が示した「地方自治体の検査計画」に基づき、各都道